

教育・保育施設等利用（利用調整）申請時必要書類チェックシート

保育施設等入所申請書に係る必要書類を提出する前に、一度ご確認をお願いします。

該当箇所には☑の上、必要書類とあわせて提出してください。

記入例

①すべての方に必要な書類		保護者		
◆支給認定申請書兼教育・保育施設等利用（利用調整）申請書		☑		
②保育が必要なことを証明する書類《添付書類が必要となります》		父	母	同居親族
※児童の父、母、同居親族等（18歳以上65歳未満で別世帯でも同住所の方がいれば原則必要です。又、単身赴任や離婚前提等で住所が異なる場合も必要です。）				(該当者のみ)
◆保護者等の状況確認書		☑	☑	☐
保護者等の状況		父	母	同居親族
必要添付書類				(該当者のみ)
1	就労（1ヶ月64時間以上。自営業、内職含む）	添付書類の提出は不要 (保護者等の状況確認書のみの提出)		
		母子健康手帳のコピー		
		☐	☐	☐
		☐	☐	☐
		☐	☐	☐
5	災害復旧	権災証明書等		
		☐	☐	☐
6	求職活動中	起業準備中	☐	☐
		就労（月64時間未満）かつ求職活動中	☐	☐
		未就労・求職活動中	☐	☑
7	就学中、職業訓練受講中	学生証、在学証明書、職業訓練受講証等のコピー 時間割等のスケジュールがわかる書類のコピー		
		☐	☐	☐

父、母、子が一緒に住んでおり、父が会社に勤務、母が求職活動中の記入例です。
※父が単身赴任中で住所が異なる場合も書類の提出が必要です。



③状況によって必要な書類《該当する方のみ》		該当者
離婚調停中の方	離婚調停を証明する書類	☐
障がい者同居世帯（児童本人を含む）	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のコピー	☐
代理人が提出の場合	委任状・代理人の身元確認書類	☐

1～5について、申請書類と一緒に持参してください。

④提出時に必要なもの	
1	上記必要書類一式（①～③）
2	【本紙】教育・保育施設等利用（利用調整）申請時必要書類チェックシート
3	印鑑
4	申請者の個人番号（マイナンバー）カード又は通知カード
5	身元確認書類
	<ul style="list-style-type: none"> ・顔写真付き身分証明書いずれか1点 ☑ 運転免許証 ☐ 旅券（パスポート） ☐ 障害者手帳 ☐ 在留カード ☐ 住基カード ☐ その他（
	<ul style="list-style-type: none"> ・顔写真なし身分証明書いずれか2点必要 ☐ 各種健康保険証 ☐ 母子健康手帳 ☐ 年金手帳 ☐ (特別) 児童扶養手当書 ☐ 申請者名義の通帳

用意できない場合
身元確認書類として運転免許証を持参する場合

～メモ～

【上記の書類の提出先・期限について】
入所希望月の前月の15日（15日が閉庁日であれば、翌開庁日）までに門真市役所保育幼稚園課まで提出をお願いします。
※新年度4月の利用申請の受付・締切は広報かどまやすくすくかどまっ子ナビなどに掲載予定です。
※書類が不足していたり、期限までに提出がない場合は、利用調整（入所選考）の対象となりません。